

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【公開番号】特開2014-128447(P2014-128447A)

【公開日】平成26年7月10日(2014.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2014-037

【出願番号】特願2012-288310(P2012-288310)

【国際特許分類】

A 45 D 34/04 (2006.01)

A 45 D 33/34 (2006.01)

【F I】

A 45 D 34/04 5 4 0

A 45 D 33/34 B

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月24日(2015.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

化粧料を塗布する塗布具と化粧料容器とを有する化粧用具であって、

前記塗布具は、植毛を有する回転塗布部と、該回転塗布部を、回転軸方向の一端側から回転可能に支持する把持部とを備え、

前記化粧料容器は、前記化粧料として塗布組成物を収容する化粧料収納部及び前記塗布具を収容する塗布具収納部を備えている、化粧用具。

【請求項2】

前記化粧料収納部は、細長い形状を有し、長軸方向の長さが、植毛を含む回転塗布部の周長の1.1~1.8倍である、請求項1記載の化粧用具。

【請求項3】

前記回転塗布部は、ショアA硬度70度以上の熱可塑性プラスチックからなる芯部と、該芯部の表面に結合した植毛とを有する、請求項1又は2記載の化粧用具。

【請求項4】

前記回転塗布部は、植毛を含む外径が7mm以上9mm以下である請求項1~3の何れか1項記載の化粧用具。

【請求項5】

前記化粧料収納部は、細長い形状を有し、短軸方向の長さが、前記回転塗布部の回転軸方向の長さよりも短い、請求項1~4の何れか1項記載の化粧用具。

【請求項6】

前記回転塗布部は、その回転軸方向の長さを3等分して、先端側から順に第1部、第2部、第3部に区分したときに、第1部に外径が最大となる部位を有する、請求項1~5の何れか1項記載の化粧用具記載の化粧用具。

【請求項7】

化粧料を塗布する塗布具であって、

前記塗布具は、植毛を有する回転塗布部と、該回転塗布部を、回転軸方向の一端側から回転可能に支持する把持部とを備え、

前記回転塗布部は、前記植毛の長さ0.4~1.4mmである、塗布具。